

令和2年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課 保健福祉部生きがい推進局障がい福祉課

1. 施設名等


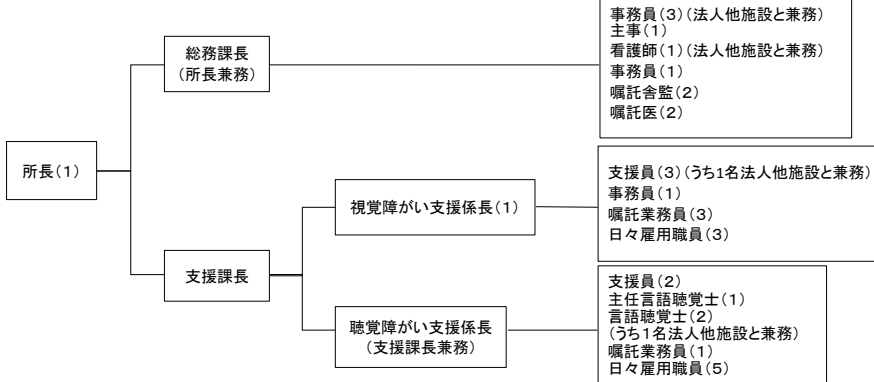
令和3年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	愛媛県視聴覚福祉センター (平成7年11月1日)	所在地 電話 HP	愛媛県松山市本町六丁目11番5号 089-923-9093 https://sityoukaku.pref.ehime.jp/index.php
----------------	-----------------------------	-----------------	--

2. 指定管理者

指定管理者名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日 (5年間)
--------	-------------------	------	--------------------------------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	視聴覚障がい者の自立と社会参加を一層促進するため、総合的な福祉サービスの拠点となるような複合施設として、視聴覚障がい者への情報提供や各種訓練、ボランティアの養成、文化活動の支援等を行う。	施設の外観 
施設内容	多目的ホール、和室、調理実習室、ビデオ製作室、ビデオ発送室、ビデオ貸出利用室、情報機器利用室、試写室、点字出版物製作室、日常生活訓練室、会議室、研修室、居室(5室)、浴室、書庫、録音室、点字図書発送室、閲覧室、聴読室、プリント室、教室、ボランティアルーム、言語学習室、相談室、食堂、厨房、医務室、太鼓練習室・言語聴覚訓練室、駐車場(14台)等	
指定管理者が行う業務	①視聴覚福祉センターの事業の実施に関する業務 ②視聴覚福祉センターの利用の許可に関する業務 ③視聴覚福祉センターの利用に係る料金の収受に関する業務 ④視聴覚福祉センターの利用の促進に関する業務 ⑤視聴覚福祉センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑥その他知事が定める業務	
施設の管理体制		
利用料金等	利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容) -	
開館日・開館時間	開館日: 祝日、12月28日～1月4日以外の日 開館時間: 9:00～21:00(点字図書館・点字出版・聴覚障がい者情報提供施設: 9:00～17:00)	

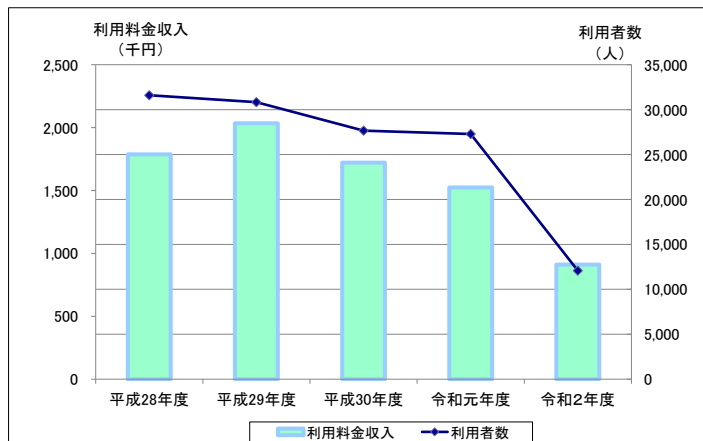
4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
県委託料(千円)	104,276	104,276	104,957	107,881	107,921	107,921

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度増減率
利用者数(人)	31,601	30,832	27,659	27,277	12,082	△ 55.7 %
利用料金収入(千円)	1,787	2,034	1,721	1,524	911	△ 40.2 %



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)
新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、休館、貸館業務の制限や事業の中止等を行ったため、利用者数が減少した。

(利用料金収入)
新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、休館、貸館業務の制限や事業の中止等を行ったため、利用料金収入が減少した。

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は令和2年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

令和2年度の内容	令和3年度の内容(予定含む)
<p>○各種媒体や内容に応じて視覚障がい者に配慮した事業の広報を、広く県民に対して行った。</p> <p>○館内に意見箱を設置し、利用者の声をサービス向上に反映させた。</p> <p>○センターの円滑な運営・利用者サービスの向上を図ることを目的に愛媛県視覚障害者協会、愛媛県聴覚障害者協会、愛媛難聴者協会等との運営連絡会を開催。</p> <p>○館内に無線LANシステムを整備し、情報通信環境の利便性の向上を図るとともに、えひめFree Wi-Fi に参加し広く利用者への周知を行った。</p> <p>○地域福祉講習会時に最新の機器が体験できる機会を設けることで情報障害の解消と生活向上の支援を図った。</p> <p>○聴力検査防音室に続き騒音計を更新するなど、設備の充実に努め精密な聴力検査の実現を図った。</p> <p>○ホームページをスマートフォンやタブレットにも対応した。</p> <p>○ホームページを、利用者が不安を抱かないようサーバをSSL化するとともに、フォントサイズやコントラストを弱視の方や高齢者にも分かりやすいよう変更した。</p> <p>○「障がい者にやさしい愛顔のまち連携事業」では、行政機関、医療・保健機関、教育機関、企業(宿泊施設、小売業等)の職員、ボランティア関係者を対象に、地域全体で視覚障がい者に対するコミュニケーション力を高め、当事者の社会参加を促進するため、視覚障がい者への接し方に関する講習会を行った。</p> <p>○交流サロンでは美術館や関係機関だけでなく、地域住民にご協力いただき一般参加者との交流の場を設け、視覚障がい者への地域住民の理解を図った。</p> <p>☆新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止対策</p> <p>☆例年11月に開催している「文化祭」は、リモート形式で「バーチャル文化祭2020」と題し、視覚障がい者の演奏や、俳句に関する講話等の動画配信を行うとともに、絵画陶芸等の作品展を開催するなど、視覚障がい者の活動や当センターの役割の理解と啓発を広く図った。</p>	<p>○視覚障がい者を対象とした生活技術向上訓練の通年実施</p> <p>○視覚障がい者の自立と社会参加のための各種事業を推進する拠点施設として、社会環境の変化に即した総合的な福祉サービスを展開する。</p> <p>○事業実施に当たっては、利用者の声や目線に合わせた公平なサービスと利用者個々のライフスタイルに適合した計画的なサービスを提供する。</p> <p>○県下全域の関係機関・団体等との密接な連携を図りながら、視覚障がい者の支援や関係ボランティア等の人材育成を行う。</p> <p>○各種研修会は、受入れ人数を検討しニーズに対応する。</p> <p>○障害者差別解消法施行に伴い、行政、関係機関と連携し、視覚障がい者に情報提供を行う際に必要な点字や字幕等の複製や環境整備に努め、視覚障がい者へ配慮された社会実現を図る。</p> <p>○希望する団体に対し、「障がい者にやさしい愛顔のまち連携事業」として視覚障がい者福祉に関する講座を実施し、希望する学校(児童・生徒)に対しては、「点字手話体験教室」を行い、視覚障がい者に福祉への理解・啓発を促進する。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止対策</p>

イ) 利用者からの声への対応状況(令和2年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
特になし。	特になし。

7. 令和2年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<p>○令和2年度は元年度末より続く新型コロナウイルスの影響が大きく、4月から5月にかけての休館措置、貸館業務の制限や各種事業の中止、縮小等が事業に多大なる影響を生じたが、その中にありながら、利用者の安全を第一に考えた感染予防対策を徹底し、できる限りの事業継続に努めた。</p> <p>○例年11月に開催している「文化祭」は、リモート形式で「バーチャル文化祭2020」と題し、視覚障がい者の演奏や、俳句に関する講話等の動画配信を行うとともに、絵画陶芸等の作品展を開催するなど、視覚障がい者の活動や当センターの役割の理解と啓発を広く図った。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、利用者数等は大幅に減少したが、その中で感染対策の徹底を行い、利用者を第一に考え、できる限りの事業継続に努めたこと、例年開催している「文化祭」をリモート形式で行う等事業の実施方法に工夫を施していること等は評価できる。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた中でも、生活技術向上訓練における利用人数は、目標値を達成している。</p> <p>今後とも、利用者への丁寧な対応や、他団体との連携を図り、サービスの向上に努めていただきたい。</p>

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

<p>生活技術向上訓練等のニーズの把握に努め、需要に迅速に対応していること等は指定管理者制度導入の効果として認められる。</p> <p>今後は、施設の老朽化への対策が必要であるとともに、視覚障がい者等への読書環境の整備が必要となってきており、施設の維持及び機能強化への対応を検討していく必要がある。</p>
